

# 公共施設のあり方に関する意見交換会 議事録

## 坂井地区

平成 23 年 11 月 10 日（木） 19:00～21:20 多目的研修センター 3 階 大ホール

### ◆質疑応答の概要 【延べ 25 人質問】

国京区長(大関地区)

既に調整がなされているのであれば、一元化を速やかに実施すべだと考えます。

しかし、幼稚園と保育所の先生では、幼保一元化に対する意見が異なっていると感じておりまして、この部分のすり合わせを優先的に行っていただきたい。

また、大関児童館で実施している放課後児童クラブは定員がオーバーしている状況で待機児童も出ていると聞いています。現施設が「現状維持」では対応出来ませんが、今後どのように考えていくのでしょうか。

福祉保健部長

幼稚園と保育所の一元化ということで、施設面や運用面、また先生の考え方についても教育委員会部局と福祉保健部とで調整を進めております。幼稚園は教育の場、保育所は子育て支援と形式上のすみ分けはありますが、坂井市として幼児教育をどのように捉えていくか議論の最中でありまして、国が進めているこども園も注視しながら進めてまいります。

大関児童クラブはご意見のように児童が非常に多い状況であります。また、大関児童クラブのみならず、児童クラブのニーズとお預かりできる児童数というのは、市内全域においても同じ状況でありまして、特に長期休暇となる夏休み期間中になると要望は高くなります。職員対策もございしますが、なにより施設に対する定員オーバーというのが問題でありまして、誠に恐縮ではありますが一部の方にはお断りしているというのが実情であります。このような中で、国においては小学 4 校年生から 6 年生においても放課後児童クラブを実施していくよう方針が示されました。

市としましては、これらの状況を踏まえ、教育委員会部局と福祉保健部で検討をしているところですが、例えば小学校の空き教室を利用する、また、公共施設の見直しを進めていく中で既存施設を利用するなどを考えておりますのでご理解願います。

教育長

今回の公共施設の見直しにおける幼保一元化において、大関幼稚園を閉園という形をとらせていただきますが、この大関幼稚園を活用して放課後児童クラブを運営できればと考えております。

陶山会長(坂井木部地区まちづくり協議会)

---

木部幼稚園であります、現在は廃止となり、5歳児は民間のすずらん保育園に通っています。これから他の地区においても幼保一元化を進めていくとの考えであります、単に施設を合併するというだけでなく、幼稚園における幼児教育、保育所における保育といったそれぞれの良い部分を継承していくことが重要だと思います。また、一般市民も幼保一元化について十分に理解されているとは思いませんので、しっかり説明しながら進めていただきたいと思います。

伊藤会長(大関まちづくり協議会)

---

行政改革、財政改革、業務改革など、突然出てきた課題でなく、このような改革は一日たりとも止めてはいけません。しかし、改革を進めていく中で、幼保一元化や公民館のあり方など、行政と市民がしっかりとした共通理解、組織体制を強化した中で進めていくべきだと考えます。

合併後、市は協働のまちづくりを推進していますが、公民館を指定管理者としてまちづくり協議会にするという方向性はこれまでも構想としてあったと思います。今回、明確に市の方針が示されましたが、これから先の公民館のあり方、まちづくり協議会のあり方を考えると、まず市はまちづくり協議会というものをしっかりと育てることが必要です。その事を確実に実行していかなければ、この先、市が目指している事が進められないと思います。これまで市にこの事を何度も提言してまいりました。しかし、市からの明確な回答はありません。

各まちづくり協議会で温度差がある中で、一つひとつのまちづくり協議会の状況がどうなっているのか、市はまちづくり協議会に足を運んで確認しているのでしょうか。公民館へは足を運んでも、まちづくり協議会に来て意見交換をするといったことが一度もありません。

市は「業務を削る」「公民館をまちづくり協議会に移す」これらのことができれば行政改革、或いは効率化が達成出来たと自負するでしょう。またそうしたことで財政支出も減るでしょう。しかし、それらはあまりにも表面に立ちすぎた考え方になっているのではないのでしょうか。そのようなことを率直に感じております。

今回の意見交換会の中で改革に反対しているわけではありません。しかし、進め方が少し乱暴すぎるのではないかと思います。

江川座長(福井県立大学)

---

今出されたご意見は、全体の進め方において非常に重要な論点であります。行政改革と公共施設のあり方検討というプロセスにおいて、市民の視点では不信感があるように見受けられます。行政側はどのように考えていますか。

副市長

---

公共施設の今後のあり方については、今ほど説明させていただきましたが、当然、財政状況も踏まえた上で検討しております。しかし、単に財政状況が厳しいからといって削る、施設を統廃合するためだけに検討してきたわけではございません。各施設の状況を詳細に把握して、市民がどのような目的でどれだけ利用し、その実態を地域の方々がどれだけ理解して

いるのかをこれまでの意見交換会やアンケート調査を十分に精査した上で方向性を示させていただきます。

特に公民館については、「どのようにすればもっと地域の方が使いやすくなるだろうか」また、「まちづくり協議会活動の拠点施設」という観点から、まちづくり協議会へお願いすることで公民館の利用向上や地域の活性化に繋がってくるのではないかと考えているところ

です。無理やり押し付けたのでは、うまく進まないことはよく理解していますし、また、押し付けるつもりもございません。まちづくり協議会が誕生して3年から4年が経過しますがまちづくり協議会の熟度もそれぞれありますので、状況を見ながら進めていきたいと考えております。

また、ご指摘のありましたまちづくり協議会との意見交換であります。今後はまちづくり推進課を中心に各支所の地域振興課と連携しながら積極的にまちづくり協議会に足を運び、要望等に対して可能な限り支援をしていきたいと考えています。遠慮なく声掛けを頂きたいと思っております。

#### 教育長

---

幼稚園と保育所のあり方についてであります。かつての幼稚園教育は小学校に入る前の就学前教育として重要視され、殆どの児童は幼稚園を経験して小学校に入学してまいりました。ところが、考え方の変化や親の就労関係によって、幼稚園教育は必要だけれども午後6時まで面倒を見てほしいという要望が年々増えてきています。

現状を申しますと、木部小学校では毎年1年生が20名程度入学するのに対して、木部幼稚園に入園していた児童は5名を下回っている状況にありました。兵庫小学校区においても、25名程度の入学に対して6名程度、大関幼稚園では13名程度であります。このようなことから、保護者のニーズの多くは保育所にあり、そうなりますと、幼稚園という集団の中で社会性を育むという幼児教育の観点からも課題の一つとなっております。

そのような現状の中で、国の学習指導要領が変わり、幼稚園と保育所の幼児教育の方針が一本化されました。保育所であっても幼稚園教育が受けられる内容となり、就学前教育といった問題は解消されております。実際に幼稚園と保育所を一元化させていく中で、まだ見えていない課題も出てくると思いますが、方向性としては資料のとおりお願いしたいと考えています。

#### 江川座長(福井県立大学)

---

このような見直しを進めていくのには、お互いの信頼関係、コミュニケーションが大切であります。これまで行政がやってきた改革が業務を止める・削るかのように見えてしまう点、公民館に関しては本来まちづくり協議会を育てなければならないのに足を運んでいなかった点の2点について、市はしっかりと受け止め今後活かしていただきたいと思っております。

#### 伊藤会長(大関まちづくり協議会)

---

行政内部の改革、特に職員の旧態依然とした仕事のやり方についてしっかり改革して下さい。

国京区長(大関区長)

---

今後の意見交換会はいつ開催される予定ですか。部門別で開催されるのですか。

副市長

---

市の方向性をお示しさせていただきましたが、本日の意見交換会を踏まえ、次は議会に諮った上で、公共施設マネジメント白書として方向性を定めてまいります。

ただし、具体的な実施段階の際には、事前に地域の皆さんと十分に時間かけて話し合いながら、ご意見をお聞きしながら進めてまいります。

国京区長(大関区長)

---

公共施設全体での意見交換会というのは今回限りということですか。

副市長

---

2月にも市民との意見交換会を開催させていただきました。また、アンケート調査も実施したことから、全体の意見交換会としては今回を最後にしたいと考えております。この後、パブリックコメントも実施していく予定であります。個別ご意見等につきましては、適宜伺っていきたいと考えております。

盛政委員(地域協議会)

---

地域協議会、区長会、まちづくり協議会が顔を揃える中、市のまちづくりの担当であるまちづくり推進課が出席していないのが疑問であります。

また、本日晒された方針について、庁内においてコンセンサスが図れているのですか。

総務部長

---

まちづくり推進課は私が所轄する担当課でありまして、質問等については私でお答えできることからこの席にはおりませんが、傍聴席で意見交換会の様子を伺っております。本日この場に出席しているのは、施設を所管する部長でありまして、本日の意見交換会につきましてはそれぞれの部長で答えていくというスタンスであります。

また、行政改革の推進であります。庁内には行政改革推進本部という組織を設置しております。副市長を本部長として部長級職員で構成しており、行政改革全般に関すること、また、本日の公共施設のあり方につきましても議論を重ねて方向性を出してまいりました。庁内のコンセンサスにつきましては十分に図られております。

江川座長(福井県立大学)

---

庁内における改革については客観的に見ると進んでいると感じますが、直に市民と接する部分においては行き違いもあるという印象を受けましたので、引き続き改革を進めていただく中で市民への説明やコミュニケーションを取っていただきたいと私から付け加えさせていただきます。

北岡委員(地域協議会)

---

公立の保育所の運営については、市の方針に基づき進めていくこととなりますが、民間保育所は経営者の意向によるものです。市として民間保育所に対し、意見や指導を行うことはできるのでしょうか。福井市など大きな都市だと、地域内に公立や民間の保育所が複数あり保護者も保育所を選択する余地がありますが、坂井市では地域内にある保育所が限定されており、その保育所を選ばざるを得ない状況です。

福祉保健部長

---

公立又は民間保育所であっても、国が定めた保育指針に基づき保育を進めていることから、基本的な保育内容について差はございません。しかし、特色ある保育という部分では、公立と民間で差があるのが実情で、その運営の創意工夫に民間保育所の特徴が出ております。公立保育所においては、市が定めた保育指針に基づき保育所の機能強化と地域に根差した保育所を目指しているところです。なお、民間保育所につきましては、市より運営補助金を出しておりますので、県と市で内部監査を実施し指導、助言を行うこととしております。

なお、国では将来的に保護者が直接民間保育所と入所契約するシステムを考えています。

副市長

---

民間保育所へは市より児童1人当たり国の基準で定められた運営費の補助金を出しております。民間保育所は主にその補助金で運営をしております。保育料につきましては、公立も民間も市が定めた額で差はありません。

江川座長(福井県立大学)

---

幼保一元化も民営化も市内で既に事例もありますので、そういった先行事例の状況も踏まえて進めていただきたいと思います。

陶山会長(坂井木部地区まちづくり協議会)

---

公民館をコミュニティーセンターへと呼称を変え、まちづくり協議会が担うということについて、他の先進自治体では上手くいっている例もあるわけですから方向性については理解できます。

しかし、実際にどのように進めていくのか不安であります。当まちづくり協議会では現在も組織、資金、施設の全てについてしっかりしておりません。

まちづくり協議会は心配しながら立ち上げていった経緯があります。現在もしっかりした基盤が築き上げられていません。これから公民館をまちづくり協議会に移行しようとする中で、どのように進めていくのか、市職員とまちづくり協議会とでそれぞれの立場から意見を出し合いすりあわせていく必要があります。

まちづくり協議会の役員は仕事を退職した方や高齢者の方も多く、そのような中で、公民館に関する権限が与えられる反面、大きな責任も付いてきます。そうするとまちづくり協議会の役員のなり手がなくなるのではないかと危惧します。

教育部長

---

地域のまちづくり拠点として公民館の一層の活用と維持管理をお願いするというのが、市の考え方として示させていただきました。進め方ではありますが、地域の特性を踏まえながら個別に話し合いをしてみたいと思います。

コミュニティセンターという呼称については、まちづくり協議会の拠点としての認識を強く持っていただくため、親しんでいただくために、このような名称が良いのではないだろうかと考えています。

ただし、コミュニティセンターに変更したからといって公民館そのものがなくなるわけではございません。本日の基本方針の5番目にありますように、これまでの交付金とは別に公民館に関する費用は市から拠出する方向で考えています。また、公民館の職員の人事権についてもまちづくり協議会に委ねることで、現在の公民館規則という制約に縛られることなく、地域の方がこれまで以上に施設を利用し易く良くなるのではないかと考えています。

地域によっては、まちづくり協議会の活動面や体力面で差があることは認識しております。一挙に市内全域へと広げていきたいとは考えていません。先行的に取り組んでいただけるまちづくり協議会から移行させていただき、そこで見えてくる課題等を改善しながら進めてまいります。5年以内に移行としていますが5年という期限にとらわれず、それぞれのまちづくり協議会の考え方や実情を聞きながら進めてまいります。

伊藤会長(大関まちづくり協議会)

---

今の人員の配置状況でまちづくり協議会に移行した場合に、今よりもっと公民館機能が高まるのか、経費的に効率化・財政効果が出るなど、市はどのように考えていますか。今の公民館の運営体制はそれほど効率が悪いのでしょうか。

総務部長

---

今の公民館の機能が劣っているとか体制が悪いからまちづくり協議会に移行しようとするものでは決してありません。しかし、他の地区の意見交換会でもご意見をいただきましたが、公民館は教育委員会部局、まちづくり協議会は市長部局となっていることから、市の窓口を一本化してほしいとのご意見は伺っております。

そのような状況の中で、「公民館を出来るだけ地域で使い易くするにはどうしたらいいのか」ということで検討を重ね、公民館のあり方に関する方針を出させていただいております。

教育長

---

行政改革の経費削減のためだけにまちづくり協議会にお願いしようというわけではありません。坂井市が目指すまちづくりの一番重要な部分として、地域づくり活動をより一層活発にさせていただくための公民館機能というものを考えた結果であります。

江川講師(座長)

---

そうしますと、公民館の機能面の変化は特に無いと考えてよいのでしょうか。

教育長

---

ありません。

富田区長(兵庫区)

---

議論のメインは公民館であります。今日の意見交換会が終了すれば、住民の了解が得られたということで進められるのではないかと危惧します。

公民館の機能そのものが良いとか、悪いとかを言っているわけではございません。なぜ、公民館をまちづくり協議会に移行させ、コミュニティーセンターに名称を改め、どのような形にしていくのか市の意図が見えてきません。

単刀直入に言います。地域によっては、旧町時代に無差別に施設を造ってきた地域はそのまま引き継ぎ、一方で何も施設が無く我慢してきた地域は今後もこのまま我慢しなければいけないように思えます。そういった経緯を考えますと、これからの公民館のあり方、機能の持ち方というものをきちんと議論して進めなければなりません。この時期、区長の引き継ぎのタイミングもありますし、本日の意見交換会で了解を得たという判断をしないでいただきたい。

また、コミュニティーセンターという呼称は好きになれません。何でもカタカナや横文字を使うというのはいかがなものでしょうか。漢字や平仮名で表現できるものにならないのでしょうか。

副市長

---

本日の意見交換会で「市民の方に話をした、市民の方は話を聞いた」からとって、決して了解を得たとは考えておりません。

まず、市民の皆さんに現在の公共施設の現状を知っていただき、「将来的に費用をかけ耐震化すべきなのか、それとも統廃合していくべきなのか」といったご意見を伺うために開催しております。また、旧町の施策の違いによって児童館が多い地域や公民館が多い地域など、その状況が様々であるのも事実です。これらを踏まえた上で一つの方向性を示させていただいたところで、あくまで本日お示ししたものは方向性であり、具体的に進める際には当然市民の理解を得てから実施してまいります。

また、名称についてはコミュニティーセンターにはこだわりません。各まちづくり協議会で話し合いながら決めていただき、それぞれのまちづくり協議会の特色が表れるとよいと考えております。愛着が沸き地域の利用も高まるのではないかと思います。

教育部長

---

名称ですが、全国の自治体を見ると「コミュニティーセンター」「市民活動センター」「まちづくりセンター」「市民交流センター」などの事例があります。

国京区長(大関区)

---

財政状況、公共施設の実態、今後の方向性、という資料構成をみるとどうしても厳しい財

政状況から施設の合理化を進めるように感じます。公民館については、この流れの中で扱うべきではなかったのではないだろうかと思えます。

また、今と同じように市主体で公民館の運営を行い、まちづくり協議会が公民館を拠点に活動するといった手法でも、十分独自性のあるまちづくり活動ができるのではないのでしょうか。

北岡委員(地域協議会)

---

国京区長の意見に関連して意見します。まちづくり協議会の使い勝手を良くする為に移行するという説明ではありますが、それが疑問です。

まちづくり協議会では年間数回のイベントをするというのがやっとなという状態、一方で公民館活動は毎日のようにあり、利用頻度は1対9くらいで、かなりの差があると思えます。この状況で、毎日開館しなければならない公民館をまちづくり協議会が運営するなど到底困難であります。まちづくり協議会が預かるなど、まだまだ時間を要しますし5年以内というのは難しいのではないのでしょうか。

教育長

---

ご意見はよく理解できます。一方、まちづくり協議会によっては「早く公民館を我々まちづくり協議会に運営させて欲しいと」要望されている地域もあります。このように、まちづくり協議会によって考え方が異なる中で、かなり多くの課題が出るだろうと認識しています。工夫しながら一つひとつ解決してまいります。出来ましたら、自治区毎に1箇所モデル的に、取り組んでいただいて「やっぱり無理」であるとか「この部分は無理だけど、ここを修正すればまちづくり協議会でも可能」であるとか「もっと積極的にやりたいから交付金をいただきたい」など、色々な部分が見えてくると思えます。それをいくつかの公民館でモデル的に見極めて行きたいと考えています。

5年以内と記載していますが「その期間ではとても無理」というまちづくり協議会もあると思えますので23地区一斉には考えておりません。現段階でもまちづくり協議会への支援が必要だというご意見もある中で、支援を充実すべきであると考えています。

しかし、将来的には実情に考慮しながら、市がバックアップしながら、まちづくり協議会に移行していきたいという考えであります。

武川区長(木部区)

---

市役所が考える「公民館からコミュニティーセンターに名称を変える」「公民館をまちづくり協議会に委ねる」といった成功イメージが見えません。地域活動を活発にするためのお金の使い方は何ですか。

江川講師(座長)

---

同じような発言が3名続いておりますが、公民館についてはこの公共施設のあり方を考える際の枠の中に収まらない、他の施設と同様に進めて行くのは無理があると本日のお集まりいただいた皆さんは考えているようです。



公民館に関する全体的な方針は資料で7項目示されていますが、費用面や人的なノウハウなど、モデル地区での取り組みなどを通じて積み上げていく必要があると感じます。

#### 五十嵐会長(東十郷まちづくり協議会)

---

副市長より、まちづくり協議会が使い勝手のよくなる公民館にしたいとの発言がありましたが、実際問題としてまちづくり協議会が公民館を使用する頻度は低いのが現状です。頻度が低いにもかかわらず管理運営を任されても出来ません。

資料を見ると、東十郷公民館は2千万円以上の管理運営費を要します。費用の面からも公民館の年間経費と、まちづくり協議会の年間経費ではかなりの差があります。2千万円という大きな額をまちづくり協議会で取り扱うのはどうかと思います。

#### 教育長

---

合併直後は旧町間で人員配置、活動内容、利用料金など公民館のあり方が全く異なっていました。それでも合併したのだから統一しようと3年間をかけて調整してきました。その際、地域それぞれに大きな課題が沢山あったと認識しています。まちづくり協議会についても、それぞれに温度差があると認識しています。

2千万円には起債の償還といった市が支払うべき大きな経費も混在していることから、経費の持ち方に関しても、これからの協議の中でしっかりと詰めてまいります。

#### 教育部長

---

公民館をまちづくり協議会の拠点として活用し、まちづくり協議会に担っていただいた場合の成功イメージとして申し上げます。

公民館の維持管理費にまちづくり活動費を加味して交付金を交付させていただきます。大きな修繕などの費用は市が直接負担いたします。制約としましては公共性を担保しながら地域の実情に応じて施設の活用をお願いします。

まちづくり協議会による利用頻度を高めていく方法として、例えば東十郷公民館の場合、37のサークル活動・自主講座が開催され8,700人という多くの方が利用されています。大関公民館についても5,100の方が利用されています。この人たちがまちづくり協議会と接点を持ち、関わることになるとまちづくりへの大きな力になると考えています。

一方で、現在市が企画する生涯学習講座は、少人数の方による趣味的な講座となっているのが現状でして見直しが必要とされています。今後の生涯学習講座のあり方ですが、環境問題や子育ての問題、政治経済、地域の課題などといった解決能力が高められるような講座になるよう生涯学習スポーツ課で講座を企画していきたいと考えております。その際、コミュニティーセンターを講座開設の場所として活用させていただきます。

市とまちづくり協議会とが連携しながら、まちづくりと生涯学習との体制が出来上がってくるイメージを考えております。

#### 盛政委員(地域協議会)

---

今回示された施設のあり方ではありますが、行政経営課が作り上げたようで、そこにまちづ

くり推進課がまちづくり協議会の状況を上手に伝えきれていないのではないのでしょうか。  
また、モデル地区を設定した理由と経緯を説明いただけますか。

副市長

全公民館を同時に23のまちづくり協議会に移行しようとは思っておりませし、進められるとは考えておりません。例えば、自治区に1つのまちづくり協議会をモデル地区として選定し、その中で見えてくる問題・課題等を精査しながら少しずつ広げていきたいと考えております。

盛政委員(地域協議会)

モデル公民館ですが、丸岡地区は3地区、坂井地区では大関となっています。どういった考えで指定しているのですか。

行政経営課長

記述的には先進的な事例があるような書き方となっておりますが、こちらで検討してお示しさせていただきましたのは、丸岡の竹田地区は学校が休校状態でありまして、そのような中で特性のあるまちづくりを進めている地域として、また、鳴鹿地区につきましては公民館の分館がある地域として選定しております。坂井の大関地区については公民館と児童館との複合施設となっております。これからは公民館を中心に多様な機能を複合化させていきたいと考えていることから選定させていただいております。地域の特性、公民館のあり方を考えながらモデルに指定させていただきましたが、モデルになったからといって時間的に早く進めてほしいという考え方は持っていません。

盛政委員(地域協議会)

大関公民館が児童館との複合施設との理由ということでのモデルというのは理解できました。しかし、各自治区に拠点公民館がありますので、そこをモデルとした方がよかったのではないかと思います。

行政経営課長

今回示しております市方針の検討の際にも、行政改革推進本部において拠点公民館のあり方、公民館機能の持ち方について議論がなされ「これまでのように拠点的に位置付けた方がよいのか」「それとも全体をフラットにして23公民館の司令塔に市の生涯学習スポーツ課を位置付けた方がよいのか」など、時間を掛け検討してまいりました。

現段階での拠点公民館に関する市の考えであります。方針にもお示しましたように全公民館を同じ位置付けとしております。本庁の生涯学習スポーツ課で公民館全体の生涯学習に関する企画運営を行い、各公民館で実施していくという体制を想定しております。

このことについては、市民の皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますのでご意見をいただければと思います。

教育部長

---

「拠点公民館をモデルに選定し、そこから先に進めては」とのご意見であります。現在の拠点公民館は中央公民館的な機能はなく、自治区内の公民館の連絡調整となる窓口や会議等の取りまとめ等、事務局的な役割であって生涯学習という面での企画立案は果たしていません。そういう意味で坂井市には中央公民館的な公民館はなく、基本的には同列の関係にあるのが実情であります。

多田委員(地域協議会)

---

23の公民館については、「耐震診断を含めた一定規模の改修・施設整備を実施していく」ということで、こちらは問題ないのですが、丸岡地区の分館3館、三国地区の地区体育4館については「地元と協議し必要に応じて施設を無償で譲渡する」としています。無償で譲渡する施設については、耐震補強を施した後に譲渡するのですか。

教育長

---

譲渡していくタイミングにおいて、地元がその施設の移譲を希望した場合には耐震化を考えますし、移譲を希望されない場合には廃止も考えます。地元との協議の中で個々に応じて進めてまいります。

教育部長

---

施設の状況を個別にいきますと、丸岡地区の鳴鹿・長畝の2つの公民館分館は耐震性を備えておりますが、高椋西部公民館は昭和56年建築のため耐震性を備えているとは言えません。高椋西部公民館については、地元との協議の中で必要に応じて耐震診断、耐震補強を実施したいと考えております。なお、この3つの公民館分館は建築後20年以上を経過しているため、地元が移譲を希望する場合には必要な修繕も施していきたいと考えております。

三国地区の4つの地区体育館については耐震性能を備えており心配はありません。

伊藤会長(大関まちづくり協議会)

---

公民館を指定管理者としてまちづくり協議会に指定することについてであります。あえて申し上げますと、現時点での資料や説明では、大関まちづくり協議会の意見としては否定させていただきます。ただし、これから先の市の取り組み方や進め方、説明の仕方によっては考えます。もっとしっかりとした考え方を整理した上でお話をいただきたい。

角委員(地域協議会)

---

5年以内にまちづくり協議会に委ねることについて、この方針に至るまでにまちづくり協議会と話し合いがなされたのでしょうか。今後5年間の間でまちづくり協議会とどのように話し合いを進めるのでしょうか。

行政経営課長

---

本日のような意見交換会は今回とさせていただきますが、意見を頂く門戸はこの後も開いておりますのでよろしくお願いいたします。

まちづくり協議会への説明を進めるべきでないかとの意見については、その通りでありまして、今後、まちづくり推進課と連携して、各まちづくり協議会の実情を伺いながら進めてまいります。

#### 盛政委員(地域協議会)

---

本日の意見交換会では様々な意見が出て、市の考えも聞くことができました。しかし、丸岡地区開催後の新聞報道では、これからの公民館はまちづくり協議会に委ねると決まったかのような記事にされています。

#### 副市長

---

本日を含めて3回目の開催となりますが、様々なご意見がある中で、市から地域に押し付けるつもりはありません。今回は大きな方針を示させていただきましたが、具体的な中身についてはこれからの部分が大半を占めるので、モデル公民館で十分検討しながら、また、まちづくり協議会の皆さんと話し合いをしながら進めてまいります。

皆さんのご意見の中で、どうしても受け入れることが出来ないといわれるのでありましたら、総合的に判断して今の公民館のままということもあり得ますが、そのようなことが無いように、市としてはあらゆることを考えて進めていきたいと考えておりますのでご理解願います。

#### 盛政委員(地域協議会)

---

公民館をまちづくり協議会に委ねるといふ基本的な方針は間違っていないと思います。当然その方向でいかなければならないと思います。ただ、進め方・協議の持ち方がまずかったのではないのでしょうか。

これからの公民館については、市の方針を前提に話を進めていっていただきたいのですが、1点指摘します。公民館については協働のまちづくりをしていく上で一番大切な部分であります。この大事な局面の中で市の方針を出す時に、まちづくり協議会がそのプロセスに参画していないのが残念でなりません。

「協働まちづくりの捉え方」がどうも市と市民とで考え方のずれがあるのではないのでしょうか。例をいうと市は「今までの行政サービスが1から10まである中で、1から6は行政でやります、7から8は行政と市民が協働でやりましょう、9から10は地元でお願いします」といった縦割りで振り分けてしまうような答えの出し方をしようとしています。気持ちとして分らなくも無いのですが、それはあくまで結果であって、まずは協働の大前提として「対等な立場で一緒になってこれからのまちづくりを考えましょう」というプロセスが必要だと思います。一緒に考えていくことによって「同じ目標を持つことで方向性も出てくる、そして、その目標に向かって一緒になって汗を流す」これが協働ではないのでしょうか。そのプロセスの段階で「この部分は行政に頼らなくても市民レベルで出来ますよ」「この部分は市民レベルでも出来ますが、財源は行政で工面していただけませんか」など、市民レベルで判断することによって、初めて行政と市民の守備範囲が見えてくるのではないのでしょうか。企画段階から参画していかなければ協働とはいえません。

江川座長(福井県立大学)

---

坂井市の骨太施策の方針の一つに「協働のまちづくり」が謳われていますが、まさにご指摘のあった点はしっかりと考えていただきたいと思います。

長田区長(東十郷地区)

---

坂井図書館が中学校に統合されますが、現在の図書館の施設はどうなるのでしょうか。

教育長

---

利活用方法についてはまだ決まっておりません。議会を含め市民の皆さんの意向を伺いながら進めてまいります。

陶山会長(坂井木部地区まちづくり協議会)

---

屋内スポーツセンターについては、スポーツ以外にも文化祭の会場として使用していますが数年前から雨漏りしています。修繕をすればさらに長く使えると思いますので対応をお願いいたします。

江川座長(福井県立大学)

---

今日のところは、結論を出すような会議ではありませんが、本質的な議論から個別具体意見まで多様な意見がありました。まちづくりだけでなく、公共施設の利用の観点からも協働の視点を重視して進めていただきたいと思います。